

淀川水系流域委員会

委員会、各部会委員各位殿

02.11.5

佐川克弘

流域委員会は最終答申を完成させるまで、残された時間はわずかになりました。今までのご苦労に深謝するとともに、最後の最後まで“内容がより充実した答申”をまとめて下さるようお願い申し上げます。

さて（やや気が早いかもしれません）今回の淀川流域委員会を総括してみたいと思います。というのは、流域委員会が解散した後では委員各位殿にお礼申し上げる機会がなくなってしまうからです。

（1）新河川法に基づくはじめての流域委員会

新河川法には河川環境の整備と保全が加わり（第1条）、同時に河川整備計画案の作成にあたり、学識経験者の意見を聞くこと（第16条の2第3項）になりました。

今回の淀川流域委員会は、この新河川法に基づくはじめての流域委員会として、河川行政の歴史の1ページを飾ることになる訳です。したがって委員各位殿の名前は、新河川法の第1回答申の作成者として記録されることになります。

（2）開かれた流域委員会

会議および会議資料、議事録等がすべて公開され、会議もWG以外は公開されただけでなく、幅広く意見聴取されたことは、高く評価することが出来ると考えます。

（3）流域委員会と河川管理者

河川管理者が流域委員会の自主運営を容認しただけでなく、流域委員会が要請した資料、情報を積極的に提供したことも大いに評価したいと思います。そして運営を裏からさえた㈱三菱総合研究所の皆さんの努力に対しても感謝したいと考えます。

（4）画期的な答申内容

答申はまだ確定されてはいませんが、すでに発表されている素案を若干手直しして確定して行くのだろうと思われます。

その前提で答申内容を見ると、①環境②治水に関して、次の点で画期的な答申だと考えます。

①環境

新河川法に基づくはじめての流域委員会の答申だから、当然と言えますが、従来おろそかにされてきた河川環境の保全に努力されました。ただし新河川法そのものが、諸外国の動向と比べると、環境に対する位置付けがまだまだ不十分なこと（例えばドイツの連邦水法では、その第1a条で「河川・湖沼は、生態系の構成要素であり、動植物の生息域として保全しなければならない」と、治水や利水よりも優先して位置付けられています。）を勘案すると、せめて高水敷のゴルフ場の廃止まで踏み込んで欲しかったと考えます。

②治水

治水については、明治以来の河川行政を総括し、洪水を従来河道内にもっぱら封じ込めるこのみを追及してきたことの反省に立って、壊滅的被害を軽減するための提言をまとめられようとしていることも大いに評価することが出来ます。

（5）不満が残る答申内容

利水に関する答申には不満が残ります。詳しくは10.31付け最終提言作業部会での、私の意見書を見ていただきたいのですが、利水問題について、素案では何故か突然傍観者を装っていて、事実を事実として認めようとしないからです。例えばp2-2に“需要予測が利用実績に比べて過大であるとの批判がある。”とありますが、これは批判以前に客観的な事実なのです。事実を事実として認めないと、今後の利水を検討する際判断を誤る恐れがあります。答申の作成者として、歴史に名前を残されることを忘れずに、今からでもははずかしくない内容に訂正されることを切望いたします。

淀川水系流域委員会
芦田委員長殿

’02.11.5

佐川克弘

拝啓 淀川水系流域委員会は、国土交通省近畿地方整備局の策定する「淀川水系河川整備計画」に係わる学識経験者の意見を答申するため、H13.2.1以来精力的に審議を進められ、いよいよ最終提言を確定されようとされています。別の文書でも指摘させていただきましたが淀川水系流域委員会は、新・河川法に基づく最初の審議会として位置付けることができると考えます。

新・河川法は、従来の河川整備が、もっぱら治水と利水のみを追及して、おろそかにされてきた“河川環境の整備と保全”をその目的に加えました。

今回の素案を拝見いたしますと、新・河川法を踏まえ“河川環境の整備と保全”に留意されていることが分かり、委員長殿をはじめ委員各位殿のご努力に敬意を表するものであります。しかし素案の内容を細かく見て行きますと、その内容には何故か不十分であったり、あいまいな表現が散見されましたので、私は別途素案に対する訂正案をお送り致しました。

今回の答申の最大の焦点はダム問題と言えると考えます。事実素案の段階では、【A案】と【B案】が提示されていることを見ても、このことが最大の焦点であることが分かります。私は「ダムは、河川の水質や水温に影響を及ぼすほか、魚介類や土砂等の移動の連続性を遮断する、安定的な放流操作により流水の搅乱機能を喪失するなどにより、多様な生態系をもつ河川の自然環境を破壊してきた」（【B案】）ので、「ダムの建設はできるだけ抑制すべき」だと考えております。

しかし問題は、淀川水系流域委員会が今後の河川整備計画に係わる提言を纏めつつあることを承知している国土交通省は、これを無視してダム工事を継続していることがあります。利水については（訂正案で申し上げた通り）新たな水資源開発は無用です。また治水に関しては多くの識者から、現在の計画が過剰であると指摘されてきました。そして残念ながら大阪弁護士会・拙大阪自然環境保全協会・脱ダムネット関西が要請してきたダム問題には、取り上げられた痕跡も見当たらないと言っても過言ではないと考えます。

上の事実から、委員各位殿の真摯な討議を拝見して“新しい河川行政の夜明”と受け止めた私があまかったのでしょうか。或いは、あらかじめ既に計画されているダム（本体は未着工）は是認するとの密約でもあったのでしょうか。もしそのようなことがないとすれば、近畿地方整備局の背信行為を、淀川水系流域委員会として責任追及すべきだと考えますが、芦田委員長殿のご見解をお聞かせいただければ幸です。

いずれにしましても最終提言は、このまま“うやむや”的に幕引きされてしまう可能性があります。素案を見ると（おそらく何人かで分担して執筆されたのではないでしょうか。）ダム作りに未練があると言うか、或いはダム作りが好きな方もおられると推定いたします。しかし多くの委員は水辺の植物・昆虫・魚・野鳥たちを痛め付け、要らない水のためにダム建設費の一部を水道代として市民に負担させ、洪水による「壊滅的な被害の回避」を「錦の御旗」として過剰設計のダムを、もうこれ以上は作るべきでないと考えておられるのではないかでしょうか。

そこで最後のお願いがあります。提言がどうしても全員一致しない場合は、好ましくはありませんが、両論併記していただきたいのです。あるいは提言は“一貫性のある提言”とし、異論を別に記載していただきたいのです。その場合（裁判所の少数意見の判事名を明記しているように）異論を唱えた委員名を明らかにしていただければ幸です。

なお念のため近畿地方整備局と水資源開発公団関西支社所管の本年度ダム等建設事業の予算是、余野川ダム＝23億円、紀の川大堰＝27億円、大戸川ダム＝21億7千万円、川上ダム＝35億円、丹生ダム＝38億円と報じられています。

先ずは失礼を顧みず、芦田委員長殿をはじめ委員各位殿が、学識研究者として、今後も市民から引き続き尊敬され続けられるか、あるいは生き物たちや市民から怨嗟されるようになるか、岐路に立っておられることを指摘させていただきました。

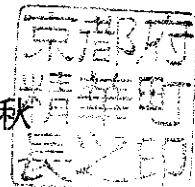
敬具

4精都第 82号
平成14年11月5日

淀川水系流域委員会
淀川部会長 寺田武彦様

精華町長

鍼田利秋



淀川水系流域委員会淀川部会への意見陳述について

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

貴委員会におかれましては、部会が度々開催され慎重に討論がなされていることについて敬意を表します。

今日迄、本町としましても要望等文書でお願いしたところがありますが、出来ましたら淀川水系流域委員会淀川部会へ、直接、精華町の意見陳述をさせて頂きたい思いますので、お取り計らいよろしくお願ひ致します。

なお、関西文化学術研究都市の京都府1市2町で設置しております学研都市行政連絡会でも親水機能を有したまちづくりを推進する方向で取り組んでおり、その会長でありますことを合わせて申し添えます。

今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願ひ申し上げます。

担当課	事業部都市計画課
担当者	荒木紀夫
電話	0774-95-1902(直通)

淀川水系猪名川上流
余野川ダム反対会
議事録

殿

淀川水系猪名川上流の余野川ダム中止要請文

貴職をはじめ関係機関における災害のない環境を創るための諸施策の推進に敬意を表します。しかし、20世紀後半における「猪名川総合治水」には多くの問題が生じ、環境の21世紀と言われる今日、それら諸問題を解決する真の総合治水と環境保全が求められています。

去る10月20日には、「止々呂美の開発を問う集い」のシンポジウムが余野川ダム反対連絡会準備委員会の主催で開かれました。当シンポジウムには箕面市下止々呂美地区の自然を守りたい有志たち総勢60数名が集結し、治水、利水、環境を中心にさまざまな議論が交わされ、改めて余野川ダムが不必要であることが確認されました。また、多くの団体、個人による「余野川ダム反対連絡会」が集会一致で結成されました。

この度は、当シンポジウムで賛同を得ましたアピール文を資料とともに提出させていただきますので、ぜひとも貴職にご一読頂き、淀川水系猪名川上流の余野川ダム計画の中止をここに申し入れます。

2002年 11月 5日

【賛同団体名】

緑と環境を守る箕面まちづくりセンター

箕面北部の自然と開発を考える府民の会・余野川ダム部会

NPO法人・環境にやさしい街づくり推進委員会

いがぐりの会

小野原西の開発を考える会

かんきょうネットワーク WA!!

箕面・みどりのひろば

余野川ダム反対連絡会 結成アピール

大阪府北部に広がる北摂山系の箕面市・止々呂美地域は、都市近郊にありながら里山などの豊かな自然環境をはぐくみました。しかし今、かけがえのないその環境資源を台無しにする国土交通省の「余野川ダム事業」と、その周囲では大阪府などの「水と緑の健康都市」開発が進められています。この二つ事業は、下記のように環境と財政に大きな負荷を与え、また余野川ダム建設は治水、利水の両面でも極めて必要性に乏しい事業です。

● 環境への負荷 ●

二つの事業計画地域は、国の環境基本計画の里地自然地域に相当する豊かな自然生態系をはぐくんでおり、次世代に引き継がねばならない極めて貴重な財産です。

種の保存法の希少野生動物であるオオタカが繁殖、ニホンジカなどの大型動物をはじめダルマガエルなどの絶滅危惧種も多く生息し、昆虫の宝庫でもあります。

こうした自然生態系が損なわれることは、国際的にも重要性が認知されている生物多様性保全や、種の保存法の理念にも反するものです。

● 治水面 ●

余野川ダム事業の計画は約30年も前の昭和40年代に策定されましたが、猪名川と余野川は現況の河道形態になって以来、河道計画の変更を迫られるような深刻な水害を引き起こしておらず、事業は計画策定後の降雨や洪水の状況、河川改修の進捗などを考慮せずに進められようとしています。

また、計画では、猪名川（余野川合流点）の基本高水を毎秒3500トンとしていますが、既往最大洪水（昭和28年9月）の毎秒約1650トンの2.1倍にもなり、基本高水を極めて高く設定しすぎています。

猪名川の治水に対しては現行の改修計画を進め、破堤しない堤防への整備、調整池・遊水地・漫透設備の向上、内水排除施設などの総合治水を推進すべきです。

● 利水面 ●

余野川ダムから1日最大9万立方mの水道水を取得する予定の阪神水道企業団（尼崎、神戸、芦屋、西宮各市への用水供給事業体）は、今後の水需要が減少するため、新たな水源を確保する必要がありません。

また、「水と緑の健康都市」と止々呂美集落への給水計画は1日最大1万立方mとされていますが、ダム利水の場合に水道料金が2倍以上になる箕面市は、ダム利水を府営水道へ変更することにしており、ダムの必要性はなくなります。

以上の理由とともに、大きな財政負担も招く両事業を認めることはできません。

このため、私たちはここに「余野川ダム反対連絡会」を結成し、両事業の中止を事業主体に強く要請し、地域住民の方々などに広くアピールします。

2002年10月20日

2002年9月24日

国土交通省近畿地方整備局
淀川水系流域委員会 委員各位
淀川水系流域委員会猪名川部会 委員各位

社団法人 大阪自然環境保全協会

「淀川水系河川整備計画」において、国土交通省・余野川ダム建設などの
余野川ダム事業を中止とする意見表明の要請

謹啓 淀川水系流域委員会ならびに同委員会猪名川部会の各委員におかれましては、国土交通省近畿地方整備局の策定する「淀川水系河川整備計画」に関する審議にご努力され、敬意を表します。

ご承知の通り、国土交通省が大阪府箕面市下止々呂美において進めている余野川ダム事業は「淀川水系河川整備計画」の対象となっています。

私たち2001年12月以来、この事業が、治水面、利水面で必要性が乏しいうえ、さらに自然環境と財政に対する負荷がきわめて大きい事業であるため、淀川水系流域委員会ならびに同委員会猪名川部会委員の方々に、この事業を同計画に位置づけず中止とする意見を表明していただき、国土交通省・近畿地方整備局・猪名川総合開発工事事務所に具申していただきますよう要請してきました。

さて、2002年10月には淀川水系流域委員会が「最終提案」をされ、その後、近畿地方整備局が「河川整備計画原案」を作成しますが、その中で、余野川ダム事業を継続して位置付けることは、当局側の発言（9月12日）によって明白になっています。

これは、これまでの同委員会・同猪名川部会において、余野川ダム事業についてはほとんど審議されず、さらに「中間とりまとめ」には取り上げられていないにもかかわらず、当局が独断で事業を進めることを決め、同委員会・同部会をないがしろにしていると言ふほかありません。

余野川ダムの利水面における不必要性は、別途、的確な指摘（意見）が「関西のダムと水道を考える会」から水需要管理WGに提出（2002年9月10日）され、また環境負荷面での不必要性は私たち7団体の要請書（2001年12月3日付）のとおりですが、治水面における不必要性について別紙のとおり再度指摘させていただきますので、今後の同委員会・同部会において、このダム事業を同計画に位置づけず中止とする意見を明確に表明されますよう要請致します。

謹白

【治水面からみた余野川ダムの必要性】

1. 実態にそぐわないダム計画

近畿地方整備局に行政文書の開示を請求し公開された「猪名川流域治水計画策定資料」および「余野川ダム洪水調節計画策定資料」によると、両計画はいずれも30年前後も前である昭和40年代に策定されたものであり、余野川ダム事業は、その後の降雨や洪水の状況、河川改修の進捗などの要素を考慮せずに進められようとしています。これは、淀川水系流域委員会・各部会の「中間とりまとめ」でも述べられている、今後の目指すべき河川整備計画の在り方に反しています。

- こうした点については、猪名川と余野川は現況の河道形態になって以来、河道計画の変更を迫られるような深刻な水害を引き起こしたことではなく、疎通能力と堤防の安全性をさらに向上させる工事が行われているという状況があります。
- 余野川は、猪名川への合流点まで一貫して築堤区間のない掘り込み河川で、河川が現況に整備されてきた過程で、長時間漫水のような深刻な水害を生じていません。
- 余野川合流点から下流の猪名川は、合流点の直下流部の河積拡大工事が完工しています。それよりも下流は現況の河川に形を整えられて以来、破堤や、溢水に近い水位が記録されたことはなく、藻川分派点までの河川敷は広く、必要に応じて低水路の拡幅は容易に図れるため、一庫ダムと併せて河道内で洪水流を処理することは容易です。

2. やはり大きすぎる基本高水量

主な洪水は、昭和28年、35年、42年、47年、58年、平成元年、11年などと記録されています。

- 余野川合流点の猪名川の基本高水每秒3500トンに対して、既往最大洪水は昭和28年9月の毎秒約1650トンで、2.1倍にもなります。

その後、毎秒1400トンに迫る洪水が何回かありますが、ダムカット後の毎秒2300トンの計画高水ですら既往最大流量毎秒約1650トンの1.4倍もあり、基本高水は高すぎます。

- ダム計画時点までの流域平均最大日雨量の順位は、上記の既往最大流量を記録した昭和28年の142.2mmが8位で、1位・昭和35年の320mmと3位・昭和42年の176.2mmの流量は昭和28年よりも小さく、毎秒1360トンと1363トンで、昭和28年降雨が集中豪雨的であったことをうかがわせます。

●上記3降雨パターンを使った流出計算結果によると、昭和28年降雨パターンを用いた場合の毎秒3500トンは、他の2パターンを用いた場合の毎秒2400トンと1800トンとかけ離れた値です。これは上述のように、昭和28年降雨が集中豪雨の様相であったからと考えられます。

建設省の河川砂防技術基準案（いつまで経っても「案」ですが）では、基本高水は、算出した時間一流量関係群から、ピーク流量のカバー率が60～80%の値が適当である旨が示唆されています。流出計算のモデル数が3件だけ示されているので、カバー率はあまり意味をもちませんが、基本高水は、毎秒2400トン程度に探るべきです。

●また、余野川ダムへの導水路計画地点の基本高水量は毎秒260トンと算出されていますが、この付近の河川の疎通能力は、川幅、川の深さ、河床の粗さ、川の曲がり方から見て、せいぜい毎秒100トン程度です。この計画流量では、導水路計画地点上流の河道に大幅な拡幅が必要になります。この計画高水も現実的な値とは言えません。

●余野川自体は猪名川合流点まで、掘り込み型の河川で余野川自身の洪水氾濫対策にダムは要らないはずです。しかし、余野川下流部では、算出基本高水量は毎秒400トンを超えますので、この流量に対して建前上はダムが必要、になってしまいます。猪名川流域に占める余野川の流域面積は約9%で、流路長も短く、猪名川の流量に占める余野川の役割は大きくないので、猪名川本川に対する余野川ダムの治水効果は高くありません。

3. ダム事業を中止し、総合治水の強力な推進を

これまで余野川ダム事業については、ほとんど審議されず、さらに「中間とりまとめ」には取り上げられていません。近畿地方整備局側によりますと（9月12日）、「河川整備計画原案」の作成にあたっては、上記のような過去の計画高水量や200年確率などの計画にとらわれないこととしながらも、猪名川部会で示された「壊滅的な被害を避ける」ために「ダムを」という短絡的な結論によって余野川ダム事業を進めることを、「河川整備計画原案」に盛り込む姿勢を見せていました。同委員会・同部会は余野川ダム事業を中止する態度を表明すべきです。

●猪名川水系では昭和45年頃から河川整備が大規模に進められてきており、またかつての浸水原因である多田地域の塩川合流点付近と、余野川合流点上下流の疎通力向上工事が進んでいます。護岸や橋梁基礎工事は、昭和40年以前のものとは異なり、しっかりしたもののが造られています。

●幅広い川では水深が少し大きくなると流量はそれに比例以上に増えます。猪名川では、かなり背の高い中州が目に付きます。自然環境の立場からも、水環境に関わる川の自然を維持するため、こうした普段流れに曝されない、乾いた陸域を出水で冠水するようにすることがむしろ必要で、これらを除去すれば流下能力や河道貯留量はかなり増えます。

●猪名川の治水に対しては現行の改修計画を進め、洪水を深刻な水害としないように、破堤しない堤防への整備、調整池・遊水地・浸透設備・森林の涵養能の向上などの流出抑制、内水排除施設などの総合治水をより協力に進めるべきです。

(以上)